

ご存知ですか？

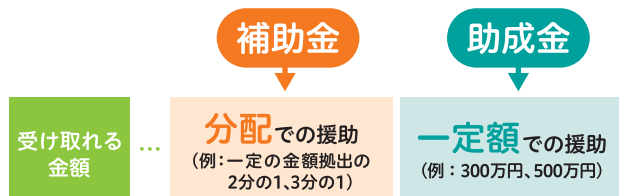
あなたの街の防犯設備にも

補助金を活用できます！



1 補助金・助成金ってなに？

どちらも公共の利益のために募集され、申請が承認されれば費用の一部を支援として受けられる制度です。



※官公庁によっては、補助金・助成金が同意語的に使われていることもあります。

2 防犯設備の設置も支援されます

様々な種類のある補助金・助成金制度ですが、**防犯設備の設置・導入**に関する制度も多くあります。

- 「商店街、まちづくり事業(補助金)」
商店街・市街地での防犯カメラ、LED照明の設置・導入
- 「防犯設備整備費助成」
商店街・町会・自治会・マンション管理組合での防犯カメラ、照明の設置・導入
- 「防犯カメラ設置促進補助事業」
各自治体県警より防犯カメラ設置促進

3 具体的な支援ルートは？

主に以下のようなルートで公募・支援されます。



国 …防犯設備では、経済産業省・外局の中小企業庁、国土交通省、文部科学省、厚生労働省が主です。
※国土交通省は各自治体経由支援が中心。

各自治体 …区・市・町含む 公益財団法人 …例:宝くじ協会等

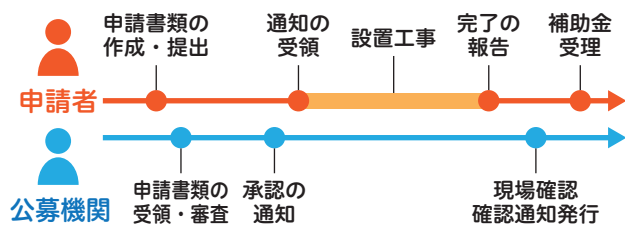
4 募集時期のタイミング

財源は予算決定時と連動しています。

定期募集	臨時募集	暫時募集
4月～6月 がピーク	9月～11月 が多い	※

議会で翌期予算の決議後 予算の未消化分、あるいは補正予算が組まれた後 ※時期に限らず募集されるので、定期的に省庁・自治体のホームページを閲覧することが大切です。

5 補助金・助成金を受けるための流れ



申請書類 交付申請書、防犯設備の設置場所/図面、設置見積書、運用管理規定等

6 注意点

1. 申請期間

受付期間や工事完了期間が決まっています。

2. 必要書類

自治体や制度によって必要な書類が異なります。準備に時間がかかることがあるので注意してください。

3. 補助金が出るタイミング

補助金・助成金は後払いです。防犯設備の設置時には費用全額を申請者が払う必要があります。

上記に関わらず、迷ったら公募機関に相談してください。不正受給が判明した場合、全額返還や追加納付等が発生します。

安全安心な街づくりに活用しましょう！

具体的な流れ・導入事例はこちら▶

補助金活用の流れ

1



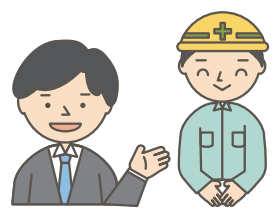
人通りもなく、暗い夜道を不安に思う地域住民。

2



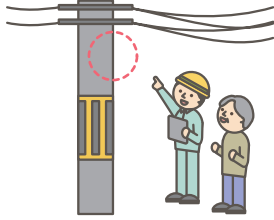
自治会長が地域の防犯設備協会等に相談します。

3



相談を受けた地域の防犯設備協会等が防犯設備士を紹介します。

4



自治会長と現場を調査し、どのような防犯設備が必要か検討します。

5



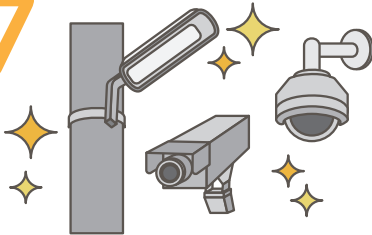
防犯設備導入に補助金活用をアドバイス!

6



補助金制度を利用すると決まったら、自治会長が公募機関に申請します。

7



申請が承認され次第、防犯設備を導入します。

8



工事の完了が確認されると補助金が出ます。

9



安全で安心して暮らせる街へ。

実際に導入された事例

東京都 「東京都地域における見守り活動支援事業」(平成22年度~)

地域の防犯力向上のため、防犯カメラなどの防犯設備の導入に対し、区市町村を通じて補助を行っています。

補助された団体

- ・地域で防犯のための見守り活動を行う町会
- ・自治会・PTA など

他にも、南三丁目東町会(目黒区)、江戸川区葛西地区など導入事例があります。

例:練馬駅前6商店会(練馬区)

総事業費 900万円
1台当たりの単価 約40万円

都及び区の補助

自己負担額150万円
で22台を設置

大阪市 「大阪市子どもの安全見守り防犯カメラ設置補助事業」(平成24,25年度)

主に子どもの通学路や小学校周辺の安全確保を目的とした、防犯カメラ設置による地域防犯事業。

補助された団体

- ・防犯ボランティア活動団体
- ・地域振興会・PTA協議会など

対象経費の4分の3を補助
(1台あたりの上限15万円)

2年間で計254台の防犯カメラを設置



補助金制度の知識は、日頃の防犯診断・設計にも役立ちます。
ぜひ積極的に活用してください。



日本防犯設備協会 防犯システム委員会では、設備士の方々に協会からのメルマガあるいは協会HP内「設備士ログイン」(<https://www.ssaj.or.jp/mypage/login/>)にて最新の補助金検索情報を提供しております。情報内容にご質問、ご要望などありましたらお気軽に(ssaj_systems@ssaj.or.jp)へお問い合わせください。尚、情報提供は予告なく終了することが御座いますのでご容赦ください。

ログインはこちら



公益社団法人 日本防犯設備協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1-12-4(第2長谷川ビル)

TEL.(03)3431-7301 FAX.(03)3431-7304